

幸西中発第104号
令和2年2月28日

保護者 様

幸手市立西中学校
校長 野口 祐人

臨時休業日における生徒の指導について（依頼）

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝いたします。

さて、埼玉県教育委員会教育長の臨時休業の要請を受けて、本市でも3月2日から春休みまで臨時休業の措置を行うことになりました。

つきましては、臨時休業中のお子様の生活について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 規則正しい生活について

- (1) 早寝・早起き・朝ごはん等時間を決めて生活する。
- (2) 学習する時間を決めて取り組むなど、計画的に取り組む。
- (3) スマートフォン等のメディアの使い方についてルールを設け適切に使用する。

2 健康管理について

- (1) 部屋の適切な換気をする。
- (2) 手洗い・うがい・咳エチケット等の予防策を行う。
- (3) アルコールによる消毒をする。
- (4) 大勢の不特定多数の人が集まる場所には行かない。（不要不急の外出の禁止）
- (5) 体調が悪い場合は、「帰国者・接触者相談センター」等の相談窓口を活用する。
- (6) 毎日検温を行い、体調の把握に努める。

3 安全な生活について

- (1) 交通事故等に十分気をつける。（横断歩道、自転車の乗り方等）
- (2) ネットトラブルに気をつける。
- (3) 保護者の目が子どもから離れる時間は、訪問者・電話などへの対応をどのようにするか等、家庭で決めておく。
- (4) 家庭内での連絡及び学校等への連絡体制を確認しておく。